

## チェコ 12月の動き

### 政治・経済日誌

- 1日 ● 第3四半期 GDP 成長率は前年比マイナス 5.0%、前期比ではプラス 6.9%に回復した。（詳細⇒ <https://www.jetro.go.jp/biznews/2020/12/995a7e4e324741fa.html>）
- 財務省によると、1～11月の財政収支は3,415億コルナの赤字で、同期の赤字額としては過去最高を記録。コロナ禍対策としての支出額は1,850億コルナとなっている。
  - IHS Markitによると、チェコの11月の購買担当者景気指数（PMI）はコロナ影響からの回復を反映して53.9ポイントで、前月の51.9ポイントから上昇し、2018年9月以降最高を記録した。
  - ApuTime 社が国内267社を対象に実施した調査の結果、事務職の従業員の非生産的な時間数は1人1日当たり平均162分にのぼることがわかった。こうした非生産的な時間に対して支払われている賃金は1ヵ月当たり11,566コルナ、年間では138,798コルナとなっている。コロナによる在宅勤務の導入が、非生産時間増の要因となっていると同社は指摘している。
- 2日 ● チェコ商工会議所が民間企業743社を対象に実施した調査の結果、いわゆる13ヵ月目の給与（年末賞与）を支給予定の企業数は全体の34%で、昨年の59%より大幅に減少した。調査実施時期がコロナ第2波到来以前であったため、実際は34%を更に下回ると予想されている。

- 外務省は、イスラエルのエルサレムに大使館分館を設置することも決定。これは最終的にテルアビブからエルサレムへの大使館移転を促進するもの。

3日 ● 自動車輸入者連盟によると、1～11月の国内乗用車（新車）登録台数は182,638台で、前年同期比21%減。感染状況悪化によりディーラーの営業が禁止となった11月単独では前年同月比13%減少した。

- ライファイゼン銀行の分析によると、下院が可決した所得税法改正案【被雇用者の所得税算出のベースに、いわゆるスーパーグロス賃金（グロス賃金＋雇用者負担保険料）を使用する制度を廃止し、所得税率を現在のスーパーグロス賃金の一律15%から、グロス賃金の15%、23%（平均賃金の4倍以上の賃金に適用）の2段階とし、同時所得税年間控除額を現行の24,840コルナから34,125コルナへ引き下げることを定めた法案】が発効した場合、消費、輸入がそれぞれ620億コルナ、137億コルナ増大し、GDPを0.9%押し上げると見積もられている。

4日 ● 統計局によると、第3四半期の平均賃金は35,402コルナで、前年同期比5.1%増。職種別では、医療・介護部門が11.8%増と最大の伸び率を記録した。

- 労働省によると、11月の失業率は3.8%で、前月の3.7%よりやや増大した。失業者数は274,500人で、11月の数値としては2017年以降最大。一方求人数も前月比約7,000人増大、主として技術者、工場労働者が不足している。

- OECDは、今年のチェコのGDP成長率は△6.8%との見通しを発表。回復テンポは緩慢で、2021年は+1.5%、2022年+3.3%で、新型コロナ感染影響

前のレベルに戻るのは2022年末と予測している。

- 6日 ● 12月6日、プラハ中心部で政府の感染拡大防止対策反対デモが行われ、集会制限人数（100人）を超える数百人が参加。デモでは20人のグループごとに2mの間隔を保ち、参加者はマスク着用が義務付けられているが、参加者の多くが規則に違反していた。但し警察の介入はなく、参加者一部が暴徒化することもなかった。
- 7日 ● 内閣は、感染レベル4への引き上げ条件が満たされていることに関して、高齢者の新規感染者数や入院患者数が上昇していない状況などを考慮して、レベル4の感染拡大防止措置への完全移行は行わないことを決定。但し、9日付で以下のとおり、一部規制を再度強化することを決定した。①飲食店の営業終了時間（テイクアウト窓口を含む）を午後10時から午後8時に変更 ②公共の場での飲酒禁止の再導入 ③飲食店テイクアウト窓口でのアルコール飲料の販売禁止 ④屋外市場での飲食サービスの提供とアルコール飲料の販売禁止。
- チェコ・ビール醸造者連盟、および中小企業連盟は、飲食店の閉店時間を22時と指定することにより売上はコロナ前の通常営業時の60%に低下、さらに22時から20時に早めることにより40%にまで減少することが予想されると発表した。
- 内閣は、保健省が提出した新型コロナウイルスのワクチン接種概要を承認した。これはワクチン購入を国が一括して行い、接種は高齢者、病人、医療・衛生関係者、介護・インフラ施設職員を優先して、大学病院、州立病院、国立医療研究所などの予防接種センターで実施することを定めたもの。

- 内閣は、政府の新型コロナウイルス感染拡大防止緊急措置違反者（個人）に対する罰金額を最高2万コロナから5万コロナに引き上げ、さらに法人に対しては最高300万コロナとすることを定めた法案を可決。
- 内閣は従業員250名以上の輸出企業を対象とした信用保証制度「COVID plus」の申請期限を12月31日から6月30日に延期した。
- 内務省によると、12月7日付でキプロスがオレンジから赤（感染危険国）に移行、同国からの入国にPCR検査陰性証明が必要となった。またマルタが赤からオレンジに変更、入国の際の陰性証明の必要がなくなった。
- 統計局によると、10月の小売売上は、前月比△0.2%、前年同月比△1.9%（季節調整値）。減少の要因は10月22日に発効した小売営業禁止・制限。但し例外として販売継続が許可された食品の売上は前年比3.9%増大した。ネット販売は前年比30%増。
- 内閣は、財務省と中銀の助言に基づき、現在のところユーロ導入時期を定めないことを決定した。
- 欧州自動車工業会によると、チェコ国内のEV用充電ステーションの数は808で、EU全体の0.4%に過ぎず、スロバキア、ハンガリー、ポーランドとともにEU内最低ラインにある。EUでは、オランダ、ドイツ、フランス、英国の4カ国でEUの充電ステーション総計件数の75%を占めている。
- 8日 ● 統計局によると、10月の工業生産は前年同月比1.3%増で、2019年6月以降初めて増大した。また10月の貿易収支は334億コロナの黒字で、6月以降黒字を維持している。工業生産、貿易ともに自動車部門が牽引力となった。一方10月の建設工事は前年同月

比 10.5%減で、減少率は前月の 7.9%より増大した。

●中銀のデータによると、1~3 四半期にチェコから外国に支払われた配当金額は 1,060 億コルナで、前年同期比 56%減少した。

●リクルート会社・マンパワーが国内 590 社を対象に実施した調査の結果、来年第 1 四半期に従業員を追加雇用する予定の企業は 8%、解雇を予定している企業は 9%であった。

●11 月に IBRS が国内 500 人を対象に実施した調査の結果、チェコに現存する原発の操業および新たな原発建設を支持すると回答した人の割合は 61%で、欧州でも最高レベルであることがわかった。

9 日 ●下院は非常事態宣言の 3 度目の延長を可決。内閣は今回も 30 日間の延長を提議していたが、共産党以外の野党の支持を得ることができず、結局共産党の妥協案により延長期間は最終的に 11 日間に限定され、12 月 23 日までとされた。(詳細⇒

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2020/12/34ec5eb6f9fda7b1.html>)

●下院は、政府の新型コロナウイルス感染拡大防止緊急措置違反者に対する罰金額引き上げを定めた刑法改正案に関して、個人に対する最高罰金額を 2 万コルナで据え置きとし、法人に対してのみ 300 万コルナに引き上げた修正案を可決した。

10 日 ●上院は、下院が可決した所得税法を修正、下院に戻した。これは被雇用者の所得税算出のベースに、いわゆるスーパーグロス賃金(グロス賃金+雇用者負担保険料)を使用する制度を廃止し、所得税率を現在のスーパーグロス賃金の一律 15%から、グロス賃金の 15%、23%(平均賃金の 4 倍以上の賃

金に適用)の 2 段階とすることを定めたものであるが、年間控除額の引き上げ幅を下院案の 34,125 コルナより 24,840 コルナに引き下げた(現行=27,840 コルナ)。更に下院が提案した 3 年以上所有の証券売却無課税適用に年間 2,000 万コルナの上限設定に関する条項も削除した。上院案による年間税収減は 1,000 億コルナと見積もられている。

●統計局によると、11 月の消費者物価上昇率は前月比 0%。前年同月比は 2.7%で、前月の 2.9%より微減。前年比上昇率は今年に入って 7 月の 3.4%をピークに以後減少傾向にある。

11 日 ●11 月のシュコダ・オートの全世界売上台数は 90,400 台で、前年同月比 17.1%減。1~11 月では 19.3%減少した。

14 日 ●内閣は 18 日より感染評価レベル 4 へ移行することを決定した。但し小売店の営業は維持される。(詳細⇒  
<https://www.jetro.go.jp/biznews/2020/12/f86ae0142e99e322.html>)

●保健省は、抗原検査の無料実施開始日を希望者多数のため 12 月 18 日から 16 日に早めることを決定した。

●チェコ商業・観光連盟のトマーシュ・プロウザ会長は、政府の「COVID ガストロノミー」プログラムの補助金は通常売上の 10~30%に過ぎず、他の補助金プログラム(「アンチウイルス」貸金補助プログラム、「COVID レント」賃料補助プログラム)と合わせても売上の 30~40%程度が補填されるに過ぎないとして、事前に 100%の補償をすると公言していたバビシュ首相を批判した。

●中銀によると、第 3 四半期の経常収支は 705 億コルナの黒字。第 1~3 四半期では 1,580 億コルナの黒字となっ

いる。アナリストは内需低下による輸入減の影響で、今年の通年経常収支黒字のGDP比は過去最高レベルの2.7%に達すると予測している。

15日 ●プラハ空港管理局によると、航空会社フライドバイが12月23日にプラハ＝ドバイ便の週2日就航を再開する。

16日 ●チェコ通信の報道によると、現在国内で登録されているEVの数は約2,000台（ハイブリッドを含めると5,000台）、国内充電ステーションの数は約500軒。

●自動車用ガラスメーカー・AGC Automotive Czechは、来年の従業員基本給2.5%増を発表。同社のブルーカラー従業員の平均賃金は現在約35,000コルナ。

17日 ●自動車工業会によると、1～11月の国内乗用車生産台数は1,054,096で前年同期比21.2%減。うち11月月間生産台数は117,063台（19.5%減）。コロナ第2波により国内外のディーラーが再び営業禁止となり、新車需要が減少したことが影響し、生産台数は2013年レベルにとどまった。1～11月の生産台数をメーカー別にみると、シュコダ・オート＝690,380台（18.4%減）、現代＝215,851台（25.8%減）、トヨタ・プジョー・シトロエン・オートモービル＝147,865台（26.4%減）となっている。

●内閣は非常事態を30日延長して1月22日とすることを下院に提案することを決定した。同時に現在営業が許可されている職種に「自動車教習所」を明確に含めることも決定。

●内閣は、文化部門の補助金プログラム「COVIDカルチャー」を1月以降も継続することを決定。補助金対象範囲には映画などのオーディオ・ビジュアル部門、および造形芸術部門も新たに

含まれる。追加予算額は1億コルナ。

●中銀は、政策金利0.25%の維持を決定。

●チェコ通信によると、シュコダ・オートは、コロナ禍の影響でEV生産開始が遅れたこともあり、EU委員会が設定した今年のCO2排出量制限を超過すると発表。

●チェコ商工会議所のドロウヒー会頭は、11月末現在コロナ影響を受けた企業への国の直接支援額は約1,000億コルナで、12月末までに1,053億程度となると予測されると述べ、4月にシレロヴァー財務大臣が発表した支援総額見通しである1兆2,000億コルナ（GDPの20.7%）を大幅に下回っていると指摘した。同会頭はその理由を、コロナ禍で90%売上減を被った企業でも要件を満たさない場合があると説明、支援プログラムを単一化、単純化する必要があると主張した。

18日 ●下院は2021年予算を可決。これは歳入14,883億コルナ、歳出18,083億コルナと定めた3,200億コルナの赤字予算。同予算には、近日中に国会可決見込みの所得税引き下げなどを定めた税法改正パッケージが予算に含まれていないことから、野党の批判を受けていた。また共産党は防衛予算100億コルナをコロナ対策予備費に移すことを要求、内閣がこれに応じたため同党の支持を得て可決に至った。但しバビシュ首相はこれを防衛予算に戻す可能性を示唆している。国内アナリストは、予算赤字額は年度途中で引き上げられる可能性が高いと予想している。

21日 ●内閣は本日付けで英国および北アイルランド・チェコ間の航空便運航を禁止すると同時に英国からの入国制限を強化した。（詳細⇒

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2020/12/>

[e72afcdf5a9f9b24.html](https://www.jetro.go.jp/biznews/2020/12/e72afcdf5a9f9b24.html))

- 内閣は、賃金補填プログラム「アンチウイルス」の2月末までの延長を決定した。(詳細⇒  
<https://www.jetro.go.jp/biznews/2020/12/e72afcdf5a9f9b24.html>)
- 内閣はコロナで業績が制限された企業を対象とするVAT支払延期措置適用期間を2021年8月16日まで、また道路税前払い分支払い猶予を4月15日までそれぞれ延長することで合意した。
- 陸路交通・輸送業者連盟・Česmad Bohemiaによると、英国のコロナ変異種拡大防止対策の影響で、英仏海峡両側においてチェコからの何百台ものトラックが滞留。クリスマスの供給とブレグジット前の在庫増とが重なる最悪のタイミングにおける状況と同連盟はコメントしている。
- 中銀によると、2020年第3四半期末現在の対外債務は4兆3,890億コルナで、前年同期比573億コルナ、前四半期比111億コルナそれぞれ減少した。GDP比は77.6%となっている。

22日 ●連立内閣は、共産党の支持を得て、下院で非常事態期間の1ヵ月延長案(1月22日まで)可決に成功。

- 下院は、上院が戻した所得税等の税制改正パッケージを上院案で可決した。
- コンサルティング会社Moore CRが国内の従業員50人未満の企業150社を対象に実施した調査の結果、クリスマス・ボーナスを支給する企業は全体の35%で、昨年の約50%より減少した。

23日 ●内閣は12月23日、2021年1月22日まで非常事態宣言を延長することを決定した。

- 内閣は12月23日、コロナ感染状況悪化に伴い12月27日付で評価システム

に基づく感染レベルをレベル4からレベル5に引き上げることを決定。これに伴い1月10日までの期間に以下の対策が適用される。

- 夜間外出禁止時間を21時～翌5時までに延長。
- 公共の場における集会人数制限を6人から2人に縮小。
- 飲食店のテークアウト営業時間を21時までに短縮。
- 食料品など、生活必需品以外の小売店およびサービス提供禁止。食料品店なども平日・土日の夜間(21時～翌5時)および祝日(終日)は営業禁止(但しガソリンスタンド、薬局は例外的に夜間、祝日も営業可)
- 原則として、幼稚園および初等教育課程低学年、特殊学校等を除く学校への通学禁止。
- 内閣は1月5日付で英国および北アイルランドからの入国限定措置を緩和、搭乗時に英国および北アイルランド内で過去72時間以内に実施された抗原検査あるいはPCR検査の陰性証明を提出できれば誰でも入国可能となった。但し入国後(潜伏期間を考慮し)5日目から7日目の間にPCR検査を受検、検査結果を管轄衛生局に提出する義務が課され、且つ入国後10日間、または検査結果提出までの期間は、生活必需品の調達や医療機関受診の場合などを除き、移動の自由が制限される。
- 財務省が国内14の経済分析機関を対象に実施した聞き取り調査の結果を平均したところ、今年のGDP成長率は△7.1%、来年は+3.3%と予想されていることがわかった。インフレ率は今年3.2%、来年2.2%、賃金上昇率はそれぞれ2.7%、3.6%となっている。
- キリン・ビールのデータを基に共同通

信が伝えたところによると、2019年のチェコ国内のビール消費量は国民一人当たり188.6リットルで、26年連続で世界トップを記録。

- 27日 ●内閣によると、ファイザー社の最初のワクチン（9,750回分）の接種が、プラハ、ブルノの病院で開始された。対象は医療関係者および高齢者。
- 28日 ●統計局によると、12月の景況感指標は87.9ポイントで前月比5.9%増、3ヵ月ぶりに前月比増大を記録した。企業信頼感指数は87.1ポイントで5.4%増、消費者信頼感指数も8.6%減少し91.7ポイントとなった。
- 30日 ●シレロヴァー財務相は、2020年の財政収支赤字額は3,700～3,800億コルナとなるとの見通しを発表。予算赤字額5,000億コルナは下回るものの、93年のチェコ共和国発足以降最大の赤字となる。
- 31日 ●所得税算出ベースとしてのスーパーグロス賃金制度廃止などを定めた税法改正パッケージが官報に掲載され、1月1日付での発効が決定した。（詳細 <https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/01/99ddd296fdcf1609.html>）
- 2021年の総選挙が10月8、9日に実施されることが正式に決定。